

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○北海道職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則……………（人材育成課） 71

告 示

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課） 71

○土地改良区の役員の住所変更の届出……………（農業施設管理課） 71

○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） 72

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 72

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課） 72

○森林法による通知に代える公示（2件）……………（治山課） 73

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課） 73

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 73

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 76

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 77

道警察本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 78

道警察署告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 78

規 則

北海道職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年7月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第69号

北海道職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

北海道職業訓練手当支給規則（昭和41年北海道規則第107号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第15号を第16号とし、第10号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第9号の次に次の1号を加える。

(10) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第4条第1項に規定する児童扶養手当を受けている同項に規定する児童の父である者のうち、当該児童が同項第2号に該当することとなった日の翌日から起算して3年以内に公共職業安定所に出頭して求職の申込みをした者

別記第1号様式その1中「第15号」の次に「、第16号」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の北海道職業訓練手当支給規則第3条第1項の規定は、平成25年3月1日から適用する。

告 示

北海道告示第500号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成25年7月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指 定 番 号 第274号
- 2 指 定 の 区 域 北斗市野崎115番4、150番、152番、153番（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 3 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課及び北海道渡島総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第501号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、由仁土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。

平成25年7月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

理事・監事の別	氏 名	住 所
		変 更 前 変 更 後
理 事	尾 上 敬 二	夕張郡由仁町東三川951番地 夕張郡由仁町東三川2876番地

北海道告示第502号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成25年7月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業	の 種 類	完了年月日
西 川 中	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕	（農業用排水施設）	平成24. 5.18
同	同	（暗渠排水、区画整理）	同 22.12.17
大 願 西	同	（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	同 25. 2. 8
同	同	（客土）	同 23.12.19
大 願 南	同	（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	同 24.12.20
同	同	（客土）	同 21.11.27
新 双 誠	同	（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理）	同 24.12.19
多 度 志 北	同	（農業用排水施設）	同 25. 2.19
同	同	（暗渠排水）	同 21. 5.29
同	同	（区画整理）	同 21.10.30
日 の 出	同	（農業用排水施設）	同 24.12.20
同	同	（客土）	同 22. 5.28
同	同	（暗渠排水）	同 22. 6. 2
同	同	（区画整理）	同 25. 6.28
花 月 第 2	同	（農業用排水施設）	同 21.12.18
同	同	（暗渠排水、区画整理）	同 24. 6.25
追 分	経営体育成基盤整備	（農業用排水施設）	同 22.12.15
同	同	（客土）	同 23. 6.10
同	同	（暗渠排水、区画整理）	同 24. 7.10
納 内 南	同	（農業用排水施設）	同 23.10.31
同	同	（暗渠排水）	同 22. 5.27
同	同	（区画整理）	同 24. 5.21
南 幌	地域水田農業支援緊急整備〔緊急整備型〕	（農業用排水施設）	同 25. 1. 9
同	同	（暗渠排水）	同 23.12.16
若 松	同	（暗渠排水、区画整理、客土、農業用排水）	同 24. 7. 3
深 川 北 南	地域水田農業支援緊急整備（農業用排水施設）		同 24.10.30
同	同	（客土）	同 22. 6.29
同	同	（暗渠排水）	同 22.12.28
同	同	（区画整理）	同 24.10. 5

北 村	基幹水利施設ストックマネジメント	同 24.10.30
杵 臼 支 線	かんがい排水〔国営附帯〕	同 25. 2. 7
秩父別3幹	同	同 25. 1.10
新 十 津 川	農業用排水施設	同 25. 2.20
吉 野	中山間地域総合農地防災（農業用排水施設、土留工）	同 24.12.20
幌 加 内 南	中山間地域総合整備（農業用排水施設）	同 23.12.16
同	同（暗渠排水）	同 24. 7.19
同	同（区画整理）	同 23.12. 2
元 和	一般農道整備（過疎基幹）	同 24. 9.11

北海道告示第503号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年7月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 北斗市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解 除 の 理 由 鉱業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び北斗市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第504号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年7月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 古宇郡泊村（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 古宇郡神恵内村（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 干害の防備 (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 ア 立 木 の 伐 採 の 方 法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 古宇郡神恵内村（次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件 ア 立 木 の 伐 採 の 方 法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び関係村役場に備え置いて縦覧に供する。）	北海道告示第506号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を岩内町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第458号のとおりである。 平成25年7月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 所在が不明な者 岩内郡岩内町字敷島内211、250所在の森林について所有権を有する 笹 英夫 岩内郡岩内町字敷島内383所在の森林について所有権を有する 新井田 彰吉 北海道告示第507号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成25年7月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 照光寺の沢川（Ⅰ－24－1350） 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡上ノ国町字汐吹（次の図のとおり） 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道告示第505号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を赤平市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第467号のとおりである。 平成25年7月26日 北海道知事 高 橋 はるみ 所在が不明な者 赤平市エルム町144、東豊里町162所在の森林について所有権を有する 柏田 政吾 赤平市エルム町191、195所在の森林について所有権を有する 原 奉誠	北海道後志総合振興局告示第64号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年7月26日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 入札番号1 パーソナルコンピュータ（北海道土木工事設計積算電算システム端末機器）の賃貸借 15台分 一式

イ 入札番号2 パーソナルコンピュータ（北海道除雪機械施工管理システム端末機器）の賃貸借 4台分 一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成25年10月1日から平成30年9月30日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年7月26日から同年8月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成25年9月6日（金）午前11時（送付による場合は、同月5日（木）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成25年7月23日付け北海道後志総合振興局告示第63号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局小樽建設管理部のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落 札 者 の 決 定 方 法

落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により、1の(1)のア及びイにつきそれぞれ定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契 約 書 作 成 の 要 否

1の(1)のア及びイについて、それぞれ作成を要する。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
電話番号 0134-25-2143

13 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Personal Computer 15 1 set
b Lease of Personal Computer 4 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 6, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than September 5, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan
Phone : 0134-25-2143

北海道渡島総合振興局告示第81号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年7月26日

北海道渡島総合振興局長 中西 猛 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリー除雪車（1.3m／700 t） 1 台

（交換契約によりロータリー除雪車（80 p s）1 台を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1 台を当該契約の相手方から調達する。）

イ 凍結防止剤散布車（湿式2.5m級） 1 台

ウ ロータリー除雪車（1.5m／800 t） 1 台

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 平成26年3月25日

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(7) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
(8) 当該調達物品の製造者又は販売代理店であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年7月26日から同年8月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8554 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎入札室（送付による場合は、郵便番号 041-8554 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成25年8月28日 午後2時（送付による場合は同月27日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成25年5月14日付け北海道渡島総合振興局告示第57号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、渡島総合振興局のホームページ（http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp）からダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 041-8554 函館市美原4丁目6番16号 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Rotary Snow Remover (1.3 meters / 700 tons class) Quantity 1 b Truck Mounted Spreader (Wet type / 2.5 cubic meters) Quantity 1 c Rotary Snow Remover (1.5 meters / 800 tons class) Quantity 1 B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., August 28, 2013 (If mailed, bids must arrive no later than August 27, 2013) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Mihara 4-chome 6-16,	Hakodate, Hokkaido 041-8554 Japan Phone : 0138-47-9608 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁石狩教育局告示第84号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年7月26日 北海道教育庁石狩教育局長 成 田 直 彦 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 238台分 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成25年9月9日から平成31年8月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に明らかにした者であること。 (5) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成25年7月26日（金）から同年8月1日（木）まで（日曜
---	--

- 日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館11階第4研修室
(送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成25年8月6日(火)午前10時30分(送付による場合は、同月5日(月)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成25年5月17日付け北海道教育庁石狩教育局告示第65号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量90グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ (<http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>) においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入

- 札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5872
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of Personal Computer 238 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., August 6, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 5, 2013)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁十勝教育局告示第26号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年7月26日

北海道教育庁十勝教育局長 山 端 一 史

- 落札に係る物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 176台
- 落札を決定した日
平成25年7月17日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区丸の内1丁目6番1号
- 落札金額
668,060円
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成25年6月7日付け北海道教育庁十勝教育局告示第26号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目	(3) 29,410,290円 (4) 23,943,307円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 (1) 平成25年5月7日付け北海道警察本部告示第177号 (2) 平成25年5月7日付け北海道警察本部告示第178号 (3) 平成25年5月7日付け北海道警察本部告示第179号 (4) 平成25年5月7日付け北海道警察本部告示第180号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目												
道 警 察 本 部 告 示													
北海道警察本部告示第263号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年7月26日 北海道警察本部長 園 田 一 裕 1 落札に係る物品等の名称及び数量 <table><tr><td>(1)ア 警察官（男性）用合服上衣</td><td>1,501着</td></tr><tr><td>イ 警察官（男性）用合服ズボン</td><td>2,375本</td></tr><tr><td>(2) 警察官（男性）用合ワイシャツ</td><td>4,496枚</td></tr><tr><td>(3)ア 警察官（男性）用防寒服（Ⅱ種）</td><td>1,438着</td></tr><tr><td>イ 警察官（女性）用防寒服（Ⅱ種）</td><td>200着</td></tr><tr><td>(4) 警察官（男性）用合活動服</td><td>1,405着</td></tr></table> 2 落札を決定した日 平成25年6月21日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 株式会社パル イ 住 所 札幌市中央区北13条西17丁目1番36号 (2) 1の(2)及び(3) ア 氏 名 榎本商事株式会社 イ 住 所 札幌市中央区南2条西10丁目3番地 (3) 1の(4) ア 氏 名 株式会社北海道職員厚済会 イ 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 4 落札金額 (1) 46,769,184円 (2) 25,775,568円		(1)ア 警察官（男性）用合服上衣	1,501着	イ 警察官（男性）用合服ズボン	2,375本	(2) 警察官（男性）用合ワイシャツ	4,496枚	(3)ア 警察官（男性）用防寒服（Ⅱ種）	1,438着	イ 警察官（女性）用防寒服（Ⅱ種）	200着	(4) 警察官（男性）用合活動服	1,405着
(1)ア 警察官（男性）用合服上衣	1,501着												
イ 警察官（男性）用合服ズボン	2,375本												
(2) 警察官（男性）用合ワイシャツ	4,496枚												
(3)ア 警察官（男性）用防寒服（Ⅱ種）	1,438着												
イ 警察官（女性）用防寒服（Ⅱ種）	200着												
(4) 警察官（男性）用合活動服	1,405着												
道 警 察 署 告 示													
札幌方面小樽警察署告示第9号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成25年7月26日 北海道札幌方面小樽警察署長 黒 澤 真 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 警備艇「いしかり」機関部定期検査整備 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から50日間 (4) 履 行 場 所 契約担当者等が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入（産業用機械器具類の機械修繕に限る。）又は船舶の建造又は修理のいずれかの資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) ゼネラルモーターズ製GM16V-92TA型の分解検査及び修理について、当該内燃機													

関の製造業者と業務提携していること。

- (5) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年7月26日から同年8月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号
北海道札幌方面小樽警察署会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌方面小樽警察署会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 小樽市富岡1丁目7番1号 北海道札幌方面小樽警察署3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号 北海道札幌方面小樽警察署会計課）

- (2) 入札日時 平成25年9月6日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道札幌方面小樽警察署のホームページ（[http://](http://www.otaru-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/)

www.otaru-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道札幌方面小樽警察署会計課

- (2) 所在地 郵便番号 047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号
電話番号 0134-27-0110 内線 234

11 Summary

A The nature of the service to be procured : Patrol Boat ISHIKARI (Model General Motors GM16V-92TA) engine inspection and repair services

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 6, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., September 6, 2013)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Sapporo Area Otaru Police Station, Tomioka 1-7-1, Otaru, Hokkaido 047-0033 Japan
Phone : 0134-27-0110 Extension 234